

## 入札・契約制度等の改正の概要について

本市の入札・契約制度について、以下の改正を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 1 建設工事における施工時期の平準化への取り組みを強化します

建設業における働き方改革をより一層推進するため、本市発注工事の平準化実現に向けた取り組みの強化を図ります。

### 2 任意着手方式による余裕期間制度を導入します

#### ○ 改正内容

施工時期平準化への取り組みの一つとして、任意着手方式による余裕期間制度を導入します。これにより工事発注時に定められた余裕期間の中で、受注者が着工日を選択することが可能となります。

#### ○ 実施時期

令和2年4月1日以降に公告、指名通知、見積り依頼を行う一部の案件に適用し、対象工事である旨を特記仕様書等に記載します。

### 3 建設現場の熱中症対策に資する現場管理費の補正を行います

#### ○ 改正内容

土木工事標準積算基準書（国土交通省版Ⅰ、Ⅱ及び県版）を適用し、主たる工種が屋外作業である工事について、熱中症対策に必要な経費として、工期中の真夏日率に応じた現場管理費の補正を行います。

#### ○ 実施時期

令和2年4月1日以降に公告、指名通知、見積り依頼を行う案件に適用し、対象工事である旨を特記仕様書等に記載します。

#### 【問い合わせ先】

まちづくり政策部 管理住宅課 工事契約係 TEL 023-641-1212(内線 462・463)  
上下水道部 総務課 契約係 TEL 023-645-1177(内線 224・226)